

秋田県環境審議会環境保全部会議事録

- 1 日 時：平成23年2月3日（木）午後2時00分～4時00分
- 2 会 場：ふきみ会館3階大会議室
- 3 出席委員：石黒委員、小賀野委員、金委員、菅原委員、高樋委員、永嶋委員、那須委員、星崎委員、保科恵一委員、保科武毅委員、本橋委員、山内委員、山本健藏委員、山本まゆみ委員、吉澤委員
- 4 議 事
 - (1) 平成23年度秋田県公共用水域等水質調査測定計画について
 - (2) 第2次秋田県循環型社会推進基本計画について
- 5 議事の概要

(1) 平成23年度秋田県公共用水域等水質調査測定計画について

委員	(事前提出質問) 公共用水域の流水調査や水質調査だけではなく、工場内のグリーストラップや排出口、その付近の底質の汚染を調べられるようにしていただきたい。
県	工場等の事業所の排水については、毎年工場の立入要綱を策定し、調査を行っているが、下水道や大きな工場については、年に数回、排水検査を行っている。工場排水については、法で定められた基準値があるが、県では更に条例で基準値を上乗せし、それが確保されていることを調査・確認している。 下水道については、場所によっては安全確認のため魚を排水池に放し、監視しているという施設もあると伺っている。
委員	工場の立入調査は事前通告して行くものなのか。
県	抜き打ちで行っている。
委員	測定結果については、あまり細かい項目について公表する必要はないので、類型を公表してもらった方が、県民の生活には馴染みやすいと考える。
県	測定結果については、環境白書の中で網羅的に河川毎のデータを記載している。

委員	溶存酸素の測定回数が減るとのことだが、有機性廃棄物や家畜糞尿による水質事故等の際に現れるものであり、減らすべきでないを考える。
県	この調査は、アウトソーシングしているが、経費が縮減される中でのやりくりとして、回数を減らすこととしたものであり、ご理解いただきたい。
議長	平成23年度公共用水域等測定計画については適当であると決定し、その旨を答申する。

(2) 第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画について

委員	(事前提出質問) 下水処理汚泥には工場や医療機関からの有害な化学物質が検出され、肥料に再生できない問題があるかどうか。
県	下水道汚泥には工場や医療機関に限らず、日常生活で使用している化学薬品や食料品に由来するいろいろな化学物質が含まれており、そのため、下水道汚泥を原料とする肥料は、普通肥料に分類され肥料取締法により含有を許される有害成分の規格が定められている。有機性廃棄物の農地還元の観点から農薬や化学肥料への過度の依存を解消し、循環型社会の構築を計る意味で、適切なりスク管理の元、下水汚泥の有効利用を進める必要がある。
委員	(事前提出質問) 生ゴミ、食品残さなどやプラスチックを燃えるゴミとして捉えるのではなく、資源として活用すべく方策をとるべきでないか。
県	本県において、生ゴミについては3市町村、プラスチック製の容器包装廃棄物については7市町村しかリサイクルを行っておらず、全県的に見て実施している市町村が少ないと言わざるを得ない。一般廃棄物の処理については、市町村の所管ではあるが、県としても全体のリサイクル率の向上を本計画の課題としており、特に生ゴミ、プラスチックについては数値目標を設けたものである。
委員	循環型社会推進基本計画となっているが、ほとんどゴミ問題とバイオマス関係しか書かれていない印象がある。 下水道の汚泥は、秋田県の公園内とか街路樹の肥料としては使えるので、そ

という点でもう少し廃棄物の有効利用していただきたい。

県の集計している産業廃棄物には、能代火力の石炭灰は含まれているのか。

県

循環型社会推進基本計画は、県全体のマスタープランである「ふるさと秋田元気創造プラン」の下のそれぞれのセクションのプランとして位置づけられている。また、秋田県の新エネルギービジョンや環境型産業の集積推進計画、その他いろいろなところでこの計画を元に行っている。廃棄物といった印象が強いとのことだが、リサイクル、リユース、リデュースを踏まえて計画を書き込んでいる。

能代火力の石炭灰は集計値に含めている。

委員

平成18年度をピークに1人あたりのごみ排出量が減っている要因についての分析しているのか。また、リサイクル率も同年から下がってきている。県は、住民に「やっていただきたい。」とお願いするだけでなく、情報をきちんと住民に知らせ強く出ていくものがなければ、目標の実現は難しいと考える。

県

この数字は、環境省が公表しているものであるが、全国的には平成12年度から低下傾向を続けているのに、何故か秋田県は18年度まで排出量が増えていた。人口減少の影響下とも考える。平成19年度以降の減少は経済活動の停滞が影響していると考えます。

リサイクル率については、集団回収量が一貫して下がってきており、この点に問題があると考えます。また、リサイクル率の把握と評価については、自治体が直接関与しない、民々のリサイクル率の扱いについて検討課題となっている。

委員

農水省の集落排水施設補助において、コンポスト施設も補助対象としており、そこから出た堆肥の利用についてお願いしたい。

数値目標の産業廃棄物の目標値について、建設業から出てくる物と畜産廃棄物を一遍にまとめてしまっている感じがするが、それぞれの処理方法が違っているのだから、別々に目標設定した方が達成率は良くなるのではないかと。

県

1期計画や他県の計画でも同様であるが、鉱業と農業については、数値目標から除かれている。これは、現実問題として、県の計画によりコントロールできるかどうかの違いによるかと考える。

農畜産業系の廃棄物については、土地還元して有効に使うこととしているものである。

- 委員 計画の施策展開の部分に、具体例を盛り込むべきでないか。意識の高い県民・事業者はリサイクルの推進をするであろうが、そうでない者は、リサイクルを行う必要性の理解のところで止まってしまうのではないかと懸念する。
- 委員 循環型社会に関する県民の意識と行動というところで、例えば廃食用油のリサイクル回収をどこで行っているのか、携帯電話はどこで回収しているのかといった情報が少ない。そういった情報は市町村や事業者のレベルで表示することかも知れないが、県の後押しがあっても良いのではないかと思う。
また、環境教育について、親子で環境意識を高めるものについて取り組んでほしいと考える。
数値目標については、その達成により、どのような良い効果が出てくるかを、金額的なことなどで見せないと、意識の高揚はないと考える。
- 委員 し尿処理と合併処理浄化槽の整備の促進の記述については、もう少し整理した方が良いのではないか。
また、背景となる物質フローについて、どういった項目で物質収支が成り立っているのか、具体的項目がよくわからなかった。
- 県 具体の施策について、実施主体毎に数例示したところである。細部については、この計画に基づいた個別計画の段階で取り入れていきたい。
- 議長 循環型社会推進基本計画については、次回引き続き審議を行うこととする。